

牟田事務所 許可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2023.06

【建設】 【運送】 【産廃】 【その他】

★建設業★

安全+第一

～高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場～

第96回 全国安全週間 準備期間 令和5年6月1日～6月30日

改正 労働安全衛生法規則 : 最大積載量「2トン以上」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、①昇降設備を設置すること、また②「墜落時保護用」ヘルメットの使用。③テールゲートリフター（パワーゲート）を使用して荷を積み卸す作業への特別教育（学科4時間、実技2時間）の義務付け等々が今年10月1日、来年2月1日からそれぞれ施行されます。

再確認したい特別教育 労働安全衛生法 第59条（安全衛生教育）

特別教育・技能講習・免許 上下関係でみると 特別教育<技能講習<免許

一昨年暮れに、松阪監督署はアルバイト労働者に特別教育を実施していなかったとして、その雇用会社と取締役を書類送検しました。アルバイト初日の労働者が工事現場の開口部から墜落し、負傷する労災が発生した、というものでした。

書類送検！ 死亡事故でなくても↑のように書類送検されます。

また、送検した労働局は、建設業許行政庁（愛知県や中部地方整備局等）へ通報します。通報を受けた行政庁は、指示処分を行うケースがほとんどです。



指示処分・営業停止・許可取消 重・軽関係でみると 指示処分<営業停止<許可取消

指示処分は行政処分ではありませんが、国土交通省のネガティブ情報に5年間掲載され、もちろん指名停止処分も待っています。愛知県の建設業者で令和4年度が3社、3年度が4社、2年度は6社の合計13社が指示処分を受け、すべてが労働安全衛生法違反、それも作業者の墜落・転落によるものでした。

特に 転落・墜落 転倒防止のためにも 現場の整理・整頓 再確認！

転落・墜落は大きなケガにつながります。

一方、転倒では命にかかわらないような気がしますが社会全体が「高齢化」して、転倒による4日以上の休業件数は増加の一途です。

準備期間に「ゼロ災職場」のための「危険ゼロ職場！」を目指したいですね。

厳しい経営環境が続きますが、**安全の確保**だけは徹底したいです。

みんな不安ですから、自分安全、周りも安全、見た目も安全でいきましょう！ 森本・内藤

★運送業★ 全国安全週間 準備期間が始まります！

今年の安全週間は
ヘルメットの購入！

6月1日～6月30日 全国安全週間準備期間です。

運送業での労災は、過去20年減少していません！

特に荷役作業時の労災が毎年1万件近く発生し労災全体の1割に達しています。

しかも、荷役作業での労災の3分の2が荷主先、またその8割は運転者が被災しています。

荷役作業時に多いのがトラックの荷台等から転落・墜落による災害が最も多く発生しています。さらに、その67%が「保護帽未着用」、それも「高さ2m未満」からの転落ですから、保護帽を着用していれば死亡しなかった可能性がある！ というわけです。

皆さんは、安全週間準備期間、何をしますか！

まずはヘルメットを確保、確認をしましょう

「飛来落下物用」ではなく、「墜落時保護用」そう、ちょっと大きめのアレです。

トップの建設業にも書いていますが、法改正によりヘルメット着用義務が2トン以上に引き下げられるのです。まず、ヘルメットの確保が大事です。



「大丈夫、10年以上事故がないから同じの使っているよ～」

ダメです！ 耐用年数っていうのがあって、万が一にも事故があったときに使っているヘルメットが機能しなかったらかぶっている意味ないじゃん。熱可塑性樹脂は3年。熱硬化性樹脂は5年だそうです。手持ちのヘルメット、「大事なアナタを守ってくれますか」再確認しましょう。今まで使用しなかった方も「もしも」があってははいけません！

ドライバーさん、家族、会社を守るためにも是非この機会にヘルメットをご準備ください。

今年も働きやすい職場認証制度が始まります

一つ星新規・継続、二つ星新規の受付が7月18日から始まります。

更に今年から三つ星新規が9月19日から受付スタートです。2020年からはじまり今年で4年目になります。街中でステッカーを見かける台数も増えてきました。

やっと！今年度から三つ星が始まります。

二つ星を取得しておられる事業者様！是非挑戦してください。

三つ星の取得は全事業者の12.5%と言われ、取得するにもかなりハードルが高くなります。さらに申請した全事業者には対面審査が行われます。

でも、取得が大変なだけではありません！！もちろん認証取得するとインセンティブがあります。

すでに、ハローワークでの見える化、求人サイトの特集、損害保険の割引等がありますが、今後の予定として二つ星、三つ星の事業者で対面審査を行った事業者は、長期間監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外される予定です。

働きやすい職場は管理もしっかりできているから問題ないですからね！



このインセンティブ、今後はさらに追加される予定です。目前に迫る2024年問題に向けて今から取り組んで認証を取得してみたいかでしょうか。

社労部門と一緒に待っています 田口

改正盛土規制法と廃棄物処理

令和5年5月26日に「盛土規制法（宅地造成及び特定盛土等規制法）」が施行されました。

盛土規制法とは

令和3年に起きた熱海市の盛土崩落事故に期に宅地造成等規制法が改正され「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等が包括的に規制されます。

盛り土による被害のおそれのある場所を都道府県などが規制区域に指定し、区域内の工事は許可制とするほか、無許可で造成などを行った場合は法人を対象に最高3億円の罰金が科されるなど罰則も大幅に強化されます。



廃掃法違反に対する罰則強化

建設現場から発生する土がすべて産業廃棄物となるわけではありませんが、木くずやコンクリートくずが混じった状態のものは「廃棄物混じり土」となり、廃掃法の規制の対象となります。

このたび、建設業法では「建設業者の不正行為等に対する監督処分基準」が改正され、これまでは「労働基準法違反等」と一括りにされていたものが「産業廃棄物処理法違反」に関する処分基準が新設され、廃掃法違反で役員等が懲役刑に処された場合は営業停止15日以上など処分内容も強化されました。

法改正・罰則強化により、建設業者から処理業者への委託が重要になってきます。これまで**廃棄物と認識していなかった建設業者からの委託も増える**かもしれません。

廃掃法に詳しくない建設業者は、発生した「廃棄物混じり土」を処理業許可のない下請けが管理する土場に保管したり、運搬もその下請業者が行うなど、知らないうちに廃掃法違反になっている可能性があります。

そういった違反を知りながら委託を受けることで処理業者として道義的な責任を問われることも考えられます。知識がない建設業者から委託を受けるにあたり、管理部門、現場担当者だけではなく、営業や事務担当の方も改めて廃掃法を知っていただきたいと思います。取扱いなど不安な点はいつでもご相談下さい。



6月1日から月30日までは適正処理指導強化月間です

毎年恒例の指導強化月間。マニフェストの適正使用や廃棄物処理施設の適正な維持管理の徹底、不法投棄等の不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物処理業者及び排出事業者へ一斉に立入指導が行われます。

今回の盛土規制法等に改正により、建設系廃棄物を処理されている業者さんや排出する建設業者さんに重点的に立入検査が実施されることが予想されます。

連絡もなしに突然フラッとやってきます。保管場所は届出通りですか？

マニフェストの運用なども併せてご心配な場合は牟田事務所へご連絡ください。

変更内容によっては、
許可失効になりかねません。

事前のご連絡をお願いします☆

★建設業★ ★運送業★ ★産廃★

株主総会で役員・就任も決まり新たな体制でスタートを……。建設業や運送業、産廃他の許可認可をお持ちのお客様、役員・技術者・管理者、施設・設備等変更のご連絡は頂いていますか？それぞれの法律によって決められた期間内に届出が義務づけられています。

変更のご連絡は頂いておりましたでしょうか？ ご確認をお願いいたします。

		建設業	運送業	産廃業
役員等	代表者変更	※30日以内	※遅滞なく	※30日以内 (許可証書換)
	就任	※30日以内	7/10までに 前年4/1~3/31分	※30日以内
	退任	※30日以内	同上	※30日以内
	変更(常勤⇔非常勤)	※30日以内	同上	
	氏名	※30日以内	同上	※30日以内
営業所	政令使用人の交替	※2週間以内	無し	※10日以内
	所在地	※30日以内	認可申請	※10日以内
	名称	※30日以内	同上	※10日以内
	新設	※30日以内	同上	※10日以内
	廃止	※30日以内	同上	※10日以内
その他	商号変更	※30日以内	※遅滞なく	※30日以内 (許可証書換)
	資本金の変更	※30日以内	※遅滞なく	※30日以内
	廃業届	※30日以内	事前届！ 休止も同様！	※10日以内
事業報告等	事業年度報告	事業年度経過後 4月以内	業年度経過後 100日以内	実績報告、県外搬入 届・報告書 紙マニフェストは 6/30までに
	実績報告	使用人数・定款の変更 も合せて	7/10までに	
管理者 他		経營業務の管理責任者 専任技術者 ※2週間以内	運行・整備管理者の 選任、解任 ※15日以内	電子マニフェストは 不要

※は、事実発生後の届出

祝 役員就任

役員は労災保険が使えません！ 労災に健康保険証も使えません！

労災保険特別加入はさかのほり出来ません！

何言ってるか分からないいけど不安になってきた事業所様！！ 各担当へご連絡ください！！！！